



日本古典文學大系 41

謡曲集 下

表 橫道萬里雄  
章 校注

岩波書店刊行

謠曲集下

日本古典文学大系 41

昭和 38 年 2 月 5 日 第 1 刷 発行 ©

定价 800 円

校注者

よこ  
横  
おもて  
表

みち  
道

ま  
萬

り  
里

お  
雄  
あきら  
章



東京都千代田区神田一ツ橋2ノ3  
発行者 岩波雄二郎

長野市中御所 2 / 30  
印刷者 田中忠

発行所 東京都千代田区  
神田一ツ橋2/3 株式会社 岩波書店

落丁本・乱丁本はお取替いたします

# 目 次

解 説	四
凡 例	二六
禪竹関係の能	三三
芭 蕉	三五
定 家	三七
哭 雨 月	六一
宮 増 関係の能	六七
鞍馬天狗	九九
鳥帽子折	九六
夜討曾我	九九
信 光 の 能	一一一
玉 井	一一三
遊 行 柳	一一一

長俊の能 ..... [六〇]  
道成寺 ..... [三九] 罗生門 ..... [六二]  
紅葉狩 ..... [四三] 安宅 ..... [六六]  
舟辨慶 ..... [五〇]

輪藏 ..... [八五] 正尊 ..... [一〇四]  
河水 ..... [一五] 親任 ..... [一一五]

禅鳳の能 ..... [一七五]

嵐山 ..... [三九] 初雪 ..... [一四四]  
生田敦盛 ..... [三六] 一角仙人 ..... [九九]

世阿弥時代の能 ..... [一五五]

笠卒都婆 ..... [三七] 関寺小町 ..... [一八]  
八島 ..... [三五] 花月 ..... [一九]  
山姥 ..... [三七]

その他の能

白楽天	三五	善知鳥	三四	熊野	三七
竹生島	三六	藤戸	三五	草子洗	三八
経政	三一	鉄輪	三九	二井寺	三六七
巴	三四	熊坂	三五	郡	三五六
野宮	三八	猩々	三七	鶴龜	三五六
二人静	三三	石橋	三六	望月	三五七
羽衣	三六	國栖	三一	放下僧	四〇
三輪	三九	小鍛冶	三五	鉢木	四七
天鼓	三三	黒塚	三九	俊寛	四一
松虫	三七	土蜘蛛	三三	景清	四八

補注

校異補記

詰曲読み癖一覧

諸役出立図

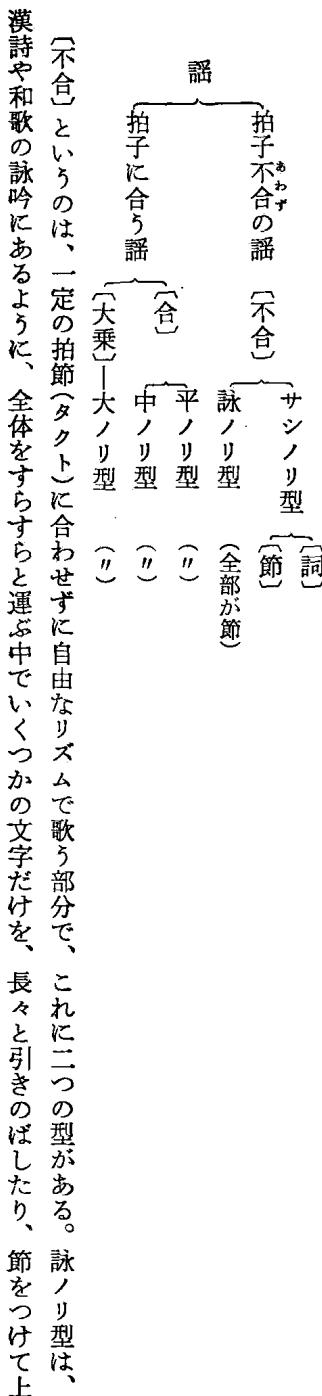
## 解説（承前）

### 能の詞章と謡

#### 1 ノリ型

能の詞章には、歌われる部分もあればセリフの部分もある。歌うにしてもそのリズムの形式に種々のものがあり、それに応じて文章の形式も違つていて、作者が台本を書く際には、そうした区別を頭に置いて書いているのであって、台本が先に出来てからそういう区分けをするのではない。そこで謡曲文を読むには、最小限度の謡の知識が必要になって来る。ここで謡のことを詳述してはいられないが、本書に注記をほどこした事柄だけは説明して置こう。

謡のリズムの型をノリ型と呼ぶことにすると、それと節・詞の区別とで謡全般を分類すると、大体次のようになる。このうち「サシノリ」「詠ノリ」というのは、校注者らが近頃使用し出した言葉であり、「」内は本書に用いた記号である。



げ下げしたりして歌う部分である。これに対しサシノリ型は、歌劇でいえば叙唱にあたり、ほとんど節を付けず棒読み風に唱える所である。

これら「不合」の謡に対し、拍節がはつきり刻まれる謡がある。謡曲は、旋律が単純なのでリズムに変化の妙を求めるから、拍節に合うといつても、実際には微妙な拍の伸縮技法を用いるが、譜にすれば拍が整然と配置される部分があるのである。その中で、大ノリ型は一字一拍を拍節基準とし、中ノリ型は二字一拍を基準とする。この二つの型は、実演上もリズム

(ん) (は) (以下略)



(ん) (は) (以下略)



(ん) (は) (以下略)



(ん) (は) (以下略)



(ん) (は) (以下略)

#### 「鞍馬天狗」第12段 (↓ガ拍ノ位置)

平ノリ  
近古式

平ノリ  
現代式

中ノリ

大ノリ

さて「詞」だが、これは節を付けずにセリフとして唱えられる所である。しかし、確定した旋律はなくても、ある上げ下げの型があり、リズム型の上ではサシノリ型の一種と見なすのが妥当である。「問答」とか「語り」とかでは、しばしば「詞」と「節」とがこまかく入りこんでいるし、まだある時代なりある流派なりで「詞」の所が、他では「節」になっているという例も珍

のはつきりした謡だが、それに對して平ノリ型は、三字二拍を基準とする謡曲独特的のリズム型で、しかもこの平ノリ型が、拍子に合う謡の大半をしめ、謡の根幹をなしている。なお、大ノリ型は、他の二種のノリ型とは區別して単独に使用されるが、平ノリ型・中ノリ型は、互に混在することがあるので、一括して扱うことが多い。本書でも両者を含めて「合」の記号とし、大ノリ型だけを「大乗」と記した。

らしくない。いわば「どちらでもよい」部分がかなりあるのだ。二つのノリ型どうしには、ある流派で中ノリ型だが他では大ノリ型だといったことはほとんどないので、「詞」[節]の区別は、ノリ型より下位の分類だと見なせる。

## 2 吟別

両吟の主要音と節の扱いの一例

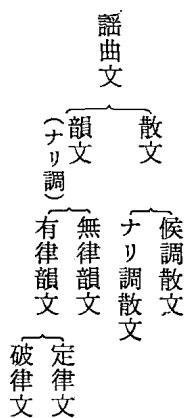
ヨウ吟としているといった例も時に見られ、ノリ型の差ほど根本的なものではないのだが、一応の考慮は払うべきである。

現在の両吟の差を簡単に言えば、ヨウ吟の方は、上音・中音・下音三つの基本音の関係がはつきりしていて、それぞれ四度の関係に並ぶ。そして声の扱いもなめらかなのに対し、シヨウ吟の方は、現在では上音と中音が全く同じ高さと化していく、特殊な音組織となり、声のナビキ(微細な上下動)もヨウ吟と違つて不規則な波形をとる。シヨウ吟だからいつも音が強く、ヨウ吟だから弱いときまっているのではないが、両者には、男性的と女性的、喜びと悲しみ、勇躍と沈思といった表現の対立が見られるのである。

## 3 文体

上述の諸類型が、詞章の上にどう現われているかを考慮に入れつつ、謡曲の文体を大ざっぱに眺めわたすと、次のよ

うな型が見られる。(ここでは「律」を音数律の意味に使った)



以上のうち候調散文は、語曲のセリフの文体としても普通なもので、とり立てて言うことはない。一般に会話・独白等に用い、ふしの付かない〔詞〕のことが多いが、〔節〕でもサシノリ型の〔節〕ならかなり例がある。(例。天地の開けし恵み……追善をもなさばやと思ひ候〔海人 第1段〕) またごく稀には、後に掲げる「忠度」の例のように、拍子に合う謡にも用いられるが、これは特別な使い方である。

ナリ調散文も、候調散文と同様、セリフ・独白・物語等に用いられ、また、「ノット」など插入文的な詞章に用いられる。サシノリ型の部分なら〔詞〕にも〔節〕にもあるが、どちらかといえば、候調とは逆に〔節〕の部分に多い。候調が日常会話的なのに對しナリ調が物語的、候調が卑俗なのに對しナリ調が高雅といふ性格であるのは言うまでもない。もうすこし具体的に言えば、ナリ調と候調の対比は、夢幻身と現在身、貴人の役と庶人の役といった対比を現わす。例えば「語り」は、〔詞〕であってもナリ調を用いるのを原則とするが、隅田川の船頭の「語り」や鳥帽子折の男の「語り」は候調で行なわれるのである。さらに戯曲的な効果の点から見ると、候調にくらべてナリ調は緊迫感がある。切迫した場面になると、身分役柄のいかんにかかわらずナリ調に転ずるというのは、能の脚本の定法となっている。(例。その儀においてはこの客僧、手柄のほどを見すべきなり〔正尊 第3段〕)

無律韻文とは、音数律はなくても内容的に詩歌調である部分をさしたのである。ここでは掛け言葉、縁語などの使用も行なわれる。「クリ」「サシ」「クドキ」などにある無音数律の部分がそれだ。この無律韻文とナリ調散文との間には一線が引き

にくい。一方が散文詩、一方が詩的散文といった関係なので、はつきりした境目がない。しかし、型としての両者の区別を感じながら、詞章を書いているように考えられる。

有律の韻文の音数律は、ノリ型によつて違う。平ノリ型なら七五調、中ノリ型なら八八調、大ノリ型なら四四調の文句が基準となつてゐる(五頁掲載の譜参照)。だが中ノリ型・大ノリ型の場合には、字余りの句や字足らずの句が多くまじつていて、基準句だけで書かれている例は全くなく、基準句の方が少ない場合さえ珍らしくない。つまり、一応音数律の基準はあるが、それを破ることによつてリズムを豊富にして行こうというわけだ。これを破律文と呼んで置こうと思う。中ノリ型・大ノリ型は、固有のリズムが単純明快すぎるので、文章の音数律のあやでそれを色どつてゐるわけである。

これに比して平ノリ型のリズムは、前に述べたように三字二拍の奥行のあるリズムなので、文章の音数律の方は基準の七五調を重ねて行つても軽すぎることにはならない。たとえば、シテなりワキなりの登場の段の「下ヶ哥」「上ヶ哥」や、「キリ」「ロンギ」の前半などは、七五の基準句だけで押し通すのが普通の形である。こうした詞章を、破律文に対して定律文と呼ぶことにしよう。定律文だからといって、字余り・字足らずが全くないわけではない。しかしその場合は、字足らずながら字足らずに、なんらかの役目を果たさせてしているのが普通で、破律文のように、律を破ること自体を目的にしているのではない。同じ「上ヶ哥」でも、地謡の「上ヶ哥」になるとそつとした破格句の効用が見られる(後述)。

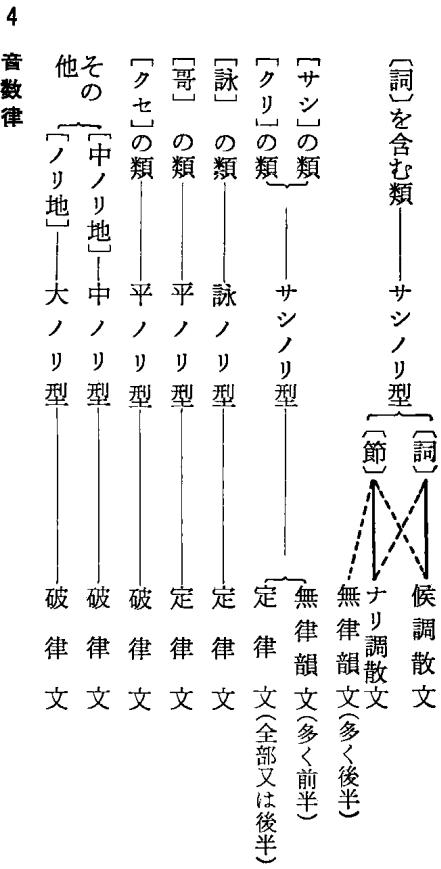
なお破律文は、平ノリ型の部分にもむろんある。「クセ」「クルイ」などは破律文を原則とし、拍節伸縮の妙に破律の妙を織りませていつそつ複雑なリズムを作つてゐる。たとえば、世阿弥作の能十曲(老松・弓八幡・高砂・清経・頼政・)のクセの音数律を調べて見た結果は、上半句の五三%(分離のトリ)(上冊三六頁下段参照)を別に数えれば六三%)、下半句の一九%が字余り・字足らずの句なのである。

ここで、ノリ型・文体、それに上冊にのべた小段の類別、この三者の関係をもう一度整理して見ると、次のようなことになる。

(小段類別)

(ノリ型)

(文 体)



能では、詞章の音数律と音楽上のリズムとが密接に結び付いている。しかもそれが整然とした法則で貫かれていて、その法則を地拍子といふ。謡本の記譜法は独自のものだが、拍節に関する記号がごく簡略なのは、地拍子の原則を知つていれば文章から直接拍節を読み取り得るからである。

地拍子が体系的に説明されたのは古いことではないが、地拍子の内容そのものは、世阿弥の頃から存在していたと考えられる。このことは、「曲付次第」などの世阿弥の伝書類からもわかるし、能の先行歌謡の早歌の古譜本(応永書写のもの現存)などから種々具体的なこともわかる。そもそも早歌の譜本の拍節が、江戸時代以降の謡の地拍子と基本的には一致することから見ても、能の創作当時すでに、現在の地拍子に相当する法則が存在していたことは、間違いかろう。従つて詞章が書かれるときには、音数律に相当な配慮がなされたわけである。しかしその詳細を述べる紙面がないので、拍子に合う謡の

大部分を占める平ノリ型の詞章から、定律文・破律文それぞれの例を上げて、他は読者の類推にお任せしたいと思う。まず定律文の例として世阿弥の能三曲の「上ヶ哥」を掲げる。これは、七五調の定律文で破格の句がさしはさまれているが、ここでは破格の句がそれぞれの意味を持っているので、句の番号によつて説明しよう。

高砂第3段「上ヶ哥」

忠度第3段「上ヶ哥」

融第3段「上ヶ原」

しかしながら  
くにもおさまる  
えだをならさぬ  
あいに  
まつこそめでた  
かりけれ。

b <sub>5</sub>	b <sub>4</sub>	b <sub>3</sub>	b <sub>2</sub>
お	そ	お	い
そ	お	の	の
お	の	ご	の
か	な	よ	う

つ  
き  
に  
は  
ち  
か  
の  
つ  
き  
に  
は  
ち  
か  
の  
う  
ら  
わ  
の  
あ  
き  
も  
ま  
つ  
か  
ぜ  
も  
な  
か  
ば  
に  
て  
た  
つ  
な  
り  
や  
しま  
が  
く  
れ

a <sub>10</sub>	a <sub>9</sub>	a <sub>8</sub>	a <sub>7</sub>	a <sub>6</sub>
きみのめぐみぞ	すめるたみとて	ゆたかなる	かかるよに	げにや
きみのめぐみぞ	ありがたき	ありがたき。	あおきても	よのところにや
きみのめぐみぞ	ありがたき。	ありがたき。	かわるらん	けにや
b <sub>14</sub>	b <sub>13</sub>	b <sub>12</sub>	b <sub>11</sub>	b <sub>10</sub>
やまのさくらも	うみすこしだにも	すまのわかきの	みねのあらしや	よのところにや
やまのさくらも	かよお	おとをこそ	やまおろしの	かわるらん
やまのさくらも	うみすこしだにも	すまのわかきの	そはなに	つらきは
やまのさくらも	かよお	すまのわかきの	いといしに	すまのうら
やまのさくらも	うみすこしだにも	すまのわかきの	さくらは	けにや
やまのさくらも	かよお	すまのわかきの	へだてねば	すまのうら
やまのさくらも	うみすこしだにも	すまのわかきの	うらかぜに	けにや
やまのさくらも	かよお	すまのわかきの	ちらるもの。	すまのうら

いざわれも たちわたり  
むかしのあとを みちのくの  
ちかのうらわを ながめんや  
ちかのうらわを ながめん。

**a<sub>1</sub> • c<sub>1</sub>** 第一句上半句をこのように字足らずにするのは、踏み出しへスカッとすべり出すねらい。  
**c<sub>2</sub> c<sub>3</sub>** 第二句を繰り返して、スカッと出た勢いを一旦くいとめる。これが定法で、「高砂」のは、わざとくいとめない特別な行き方。

b<sub>1</sub> b<sub>2</sub> 第一句から七五の基準句で出るのは、落ち着いた出方である。ここは上半句八字だが、効果は七字とほぼ同じで、いくらくらい重い。

a<sub>4</sub> b<sub>4</sub> c<sub>5</sub> 上半句が字足らず。ここは第一節の区切りの直前の句なので、字足らずにして、それとの対比で次の区切りをはつきりさせるのがねらい。これも定法。

a<sub>5</sub> b<sub>5</sub> c<sub>6</sub> 第一節の終り。下半句は四字・五字に限る。六字ではきっぱり切れない。

a<sub>6</sub> b<sub>6</sub> c<sub>7</sub> 第二節の始まり。ここを字足らずにすると、氣分がはつきり変わる効果がある。

b<sub>8</sub> 第二節全体が長いので、ここでもう一度氣を変えた形。前句 b<sub>7</sub> で文章も切れるので、いつそその感じが強い。ただし、これは例外的な形である。

b<sub>10</sub> また上半句が字足らずだが、ここは前句の下半句が字余りで、相殺されて字足らずとしての効果はない。しかしその対応が色どりになつていてる。

b<sub>12</sub> これは b<sub>10</sub> の逆で、前句末が字足らずなのを、この上半句の字余りで埋めてしまう。

a<sub>9</sub> a<sub>10</sub> 基準句の繰り返しで小段を終るのは、定法で、納まりがよい。

c<sub>9</sub> c<sub>10</sub> 効果は a<sub>9</sub> a<sub>10</sub> とあまり変わらないが、このように最後の下半句が四字の方がいっそ納まる。

b<sub>13</sub> b<sub>14</sub> このように、最終句の前句を上半句字足らずとし、次一句だけで繰返しなしに小段を終るのは、重みをつけたとめ方である。

次に破律文の典型として、やはり世阿弥作の「クセ」の一部分を掲げる。ここでは、一々の破格の句が特別の意味を持っているわけではなく、全体として破律文の特異なおもしろさを出している。これを散文乃至無律韻文と見ては興味が半減するのであって、あくまで、七五調を基礎とした破律と見なければ価値がないのだ。



玉井第4段「クセ」第1節

われこのかみの  
かりそめながら  
うおにとられて  
なげきたまえど  
あらずはとらじと  
しょおとをいため  
たけきこころの  
かたりたまえば  
おんこころやすく  
おぼしめせ。  
  
(上半句)  
\* 7字 2句  
  
—  
\* 5字 6字 1句  
8句  
  
(下半句)

紅葉狩 第5段「クセ」第1・2節

さなぎだに  
ひとごろ  
みだるるふしは  
たけのはの  
つゆばかりだに  
うけじとは  
おもししかども  
さかずきに  
むかえはかわる  
こころかな。  
さればほとけも  
いましめの  
みちはさまざま  
おけれど  
ことにおんじを  
やぶりなば  
じいんもおごも  
もろともに  
みだれごころの  
はなかずら  
かかるすがたは  
またよにも  
たぐいあらしの  
やまざくら  
よそのみるめ  
いかならん。

遊行柳 第8段「クセ」第1節

そのかみ	らくよおや
まみずでらの	いにしえ
じきにみえし	たきなみを
ねのぼりし	みなみを
こんじきの	ひかりさす
きのやなぎ	たちまちに
かんのんと	あらわれ
にたえせぬ	あととめて
みをはこぶ	あらたなる
りょお	れいちなり
*	
7字	5字
9字	8字
1句	2句
3字	4字
4字	5字
5字	6字
1句	1句
1句	1句

能の発音

能の役者に発音の厳正が要求されるのは当然の話で、世阿弥の伝書にも発音に関する注意が随所に見られる。正しい発音・崩れない発音と意識することは、とりもなおさず古い発音を保存して行くということにつながる。ことに韻文を中心とした古い脚本を守つて行く能の場合、当然昔の発音が詞章の上に残され伝えられて行く。だがそれでも、社会全体の音韻変化と全く切り離されるわけには行かない。寛保三年(西暦1743)刊行の「玉淵集」(謡い方の伝書)は、五巻のうち一巻全部を割いて、曲別にオ列長音の單語全部を拾い、その開音合音の別を記しているが、伝承の厳しい能の世界でも、すでに開合を弁じえな

い状態であつたことを示している。勿論現在の能では、開合のことなどだれも問題にしないし、「ぢじづ」の別、「くわか」の別なども正す必要を認めていない。

しかし一方能には、読み癖として特殊な発音が伝えられていることもたしかである。ただ、それが国語史上の現象の残存である場合のほかに、謡いものとしての技巧から固定した発音である場合や、まったく偶然に特殊な発音が読み癖となつた場合などがあつて、由来が一樣でないのだ。現在の能に行なわれている特殊な発音は、およそ次のようなものである。

(1) 特殊な音韻

A 規則的に用いられるもの

a 含む〔ウ〕

b 語頭の〔ン〕

c ウ列拗長音の割る発音「イ・ウ」「キ・ウ」「シ・ウ」等

d 宝生流の連声の〔ニ・ニ〕

B 特定の語句にのみ用いられるもの

a オ列拗長音の割る発音 越鳥〔エ・ッテ・ウ〕(蟻通、知章) 縹縹〔ヘ・ウビ・ヨオ〕(花筐) 老少〔ロオセ・ウ〕(藤戸=喜多)

b 宝生流以外の〔ニ・ニ〕

羊飛山〔ヘ・ヨオヒサンニ・ニ〕(那鷹=喜多)

c ラ行・ダ行の促音 出離〔シ・ュッリ〕(通小町、熊坂等) 仏力〔ブ・ッリキ〕(是界) 悉達〔シ・ッダ〕(通小町=金春)

d 母音の前の促音 両説いずれも「リ・ヨオセ・イ・ズ・レ・モ」(野守=喜多)

e 調読の〔リ〕・音読の〔ツ〕(普通音)

山賤〔ヤマガツ〕 初月〔ハツズキ〕(融=宝生ノ他) 追罰〔ツイバツ〕(烏帽子折)

C 謡い手の判断で適宜用いるもの

a 「ウヲ(を)」「クヲ」「シ・ュ」「ジ・ュ」

(2) 語句の特殊な読み癖(連濁・連声その他)

滅已〔メウニ〕(三井寺) 喜撰法師〔キセンポウシ〕(頼政=喜多) 近衛〔コソネ・コソニエ〕(鵠) 恐れながら〔オオソレナガラ〕 母上〔ハワウエ・ハホオエ〕 その他謡曲読み癖一覧参照。